

神奈川県労働局ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

神奈川県労働局では、労働行政に関連する情報や神奈川県労働局が取り組む施策などについて、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）を利用し、随時発信していきます。

1 神奈川県労働局の利用するSNSのアカウント情報

	アカウントURL	投稿者
X	https://twitter.com/kanagawa_kintou	雇用環境・均等部
	https://twitter.com/kanagawakyoku	職業安定部
	https://twitter.com/kanagawa_kunren	職業安定部訓練課
YouTube	https://www.youtube.com/channel/UC6H87Jk-zxtLzrlc9Zq8vqw	職業安定部

2 注意事項

(1) 各アカウントへのコメント等への返信等は原則として行いません。

労働局へのご意見については、神奈川県労働局ホームページの「労働局へのご意見」において受け付けています。

「労働局へのご意見」:

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou14/kanagawa-roudoukyoku-goiken>

ハローワークへのご意見については、神奈川県ハローワークホームページの「ハローワークへのご意見」において受け付けています。

「ハローワークへのご意見」:

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou14/kanagawa-hellowork-goiken>

厚生労働省へのご意見については、厚生労働省ホームページの「国民の皆様の声」において受け付けています。

「国民の皆様の声」: https://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/sanka/koe_boshu/

(2) 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- ・ 法令に反する場合またはそのおそれがある場合
- ・ 公序良俗に反する場合
- ・ 犯罪行為等を誘発または助長する場合

- ・ 特定の個人、企業、団体等を誹誘中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- ・ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- ・ 著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的財産権を侵害する場合
- ・ 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
- ・ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- ・ 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- ・ 同一ユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- ・ 他の利用者、第三者等になりすました場合
- ・ 神奈川労働局の発信する内容に関係のない場合
- ・ 各SNSの利用規約に反する場合
- ・ その他、各アカウントの運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームページへのリンク等

(3) 上記2(2)に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合があります。当ページの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

(4) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

3 運用方針の変更

この「運用方針」は、事前に告知なく変更する場合があります。

4 知的財産権

各アカウントに掲載されている、写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は神奈川労働局または正当な権利を有する者に帰属します。各アカウントの掲載記事に対する「フォロー」、「ツイート」、「いいね!」及び「シェア」の機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、次に該当する場合には、この限りではありません。

- ・ 「無断転載を禁じます」等の注記がある場合
- ・ 神奈川労働局、または他社(者)・他団体等を誹謗中傷するものや信用 失墜等を意図する場合
- ・ 編集・加工した情報を、あたかも神奈川労働局が作成したかのような 態様で公表・

利用する場合

- ・神奈川労働局の情報であることが不明確となり、第三者に誤解を与える可能性がある場合

5 免責事項

各アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が各アカウントの情報を用いて行う一切の行為については、神奈川労働局は何ら責任を負うものではありません。

各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、神奈川労働局は責任を負いかねますのでご了承ください。

コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは神奈川労働局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、神奈川労働局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても神奈川労働局は一切の責任を負いません。

6 他のSNS

本運用方針は、「1 神奈川労働局の利用するSNSのアカウント情報」に記載するアドレスの各アカウントに適用するほか、神奈川労働局が運用する他のSNSアカウントについても、本運用方針に準じて運用することとします。神奈川労働局が運用するアカウントについては神奈川労働局ウェブサイト「神奈川労働局が運用するSNS一覧」内でお示しします。

「神奈川労働局が運用するSNS一覧」:

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/home/20190128_00001.html